

センターからのお知らせ

公益社団法人入間東部シルバー人材センター

電話：049-266-3001

ホームページ：<https://webc.sic.ne.jp/irumatobu/index>



令和6年4月分

「就業報告書」「勤務実績通知書」の提出について

5月3日(金)～5月6日(月)までセンター事務所はお休みとなります。

事務局では、配分金、給与の振込を規定の振込日に間に合わせるため、この休みの間に計算処理を行います。そのため、4月分「就業報告書、勤務実績通知書」は、5月1日(水)までにご提出をお願いします。皆様のご協力をお願いします。

※休日に就業報告書を提出される場合は、各事務所外にある郵便受けに入れてください。

- 15日締め・20日締め・25日締めのお仕事の就業報告書は、通常通り4月の最終就業日から3日以内にご提出ください。
- この通知とは別の「就業報告書の提出について」が届いている方は、そちらの内容に沿ってご提出ください。
- 今回の4月分就業報告書(勤務実績通知書)について、ご郵送はご遠慮ください。
※提出手段が郵送のみの方は、シルバーの各担当職員(049-266-3001)へご相談ください。
※提出が遅れる場合は、事前にご相談ください。

インフォメーション

【ヘルメットを着用しましょう】

道路交通法の改正により、全ての自転車利用者のヘルメット着用が令和5年4月1日より努力義務となりました。最近では少しずつヘルメットをかぶっている方を見かけるようになりましたが、県内のヘルメット着用率は全体の約6%にとどまっています。(令和5年9月時点)

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。ヘルメットを着用し大切な命を守りましょう。

ヘルメットは正しく着用しましょう

- 頭のサイズにあったものを選ぶ
- 先端は眉毛の上辺りに合せて水平に
- あごひもは、指が1～2本入る程度に調整

【会費支払方法について】

令和6年度の会費支払方法については、前年度と同様の支払方法となります。

詳細は、同封の広報紙「シルバー入間東部」をご確認いただき、対応をお願いします。

※配分金からの控除ではなく、コンビニ支払を希望の方は、必ず事務局まで申出てください。

(申出期限：令和6年4月末日)

※令和6年度より請負就業から派遣就業に切替わった方は、会費支払方法が変わります。お間違いのないようお願いいたします。

(派遣給与から会費控除(天引き)はできません。)